

大沢会計 火曜塾

労務セミナーのご案内

於：メトロポリタン盛岡本館

前回好評につき再度開催決定！！

3月26日（火曜）

第1弾

働き方改革関連法が実務に与える影響 —就業規則や36協定の見直し—



日本人事労務コンサルタントグループ
人事コンサルタント
特定社会保険労務士
医療労務コンサルタント

講師：大沢 淳子

政府主導の働き方改革の名のもとに、「働き方」が大きな転換期を迎えています。働き方改革の真のねらいを理解しないと間違った方向に行ってしまいます。

前回参加者の声

- ・働き方改革についての詳しいお話をお聞きすることができて良かったです。休暇の取り方について職員に伝えていきたいと思います。
- ・問題点が良く理解できて良かった。
- ・様々な情報が流れていて、整理するのに苦労していましたが、今回のセミナーで整理することが出来、大変参考になりました。
- ・現在「働き方改革」ということばが先走り、本当の意味での働き方改革ということが分かったように思います。計画的年休付与についても、計画的に進めていきたいと思っています。

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。

本年4月から、年5日の年次有給休暇の確実な取得が求められます。中小企業の時間外労働の上限規制の導入は、2020年4月1日から施行されます。

今後は、全ての事業所において就業規則や36協定の見直しが必要になります。本セミナーでは、実務対応について皆様とご一緒に考えていきましょう。

- 時間：13:00～15:30 ■定員：12名
- 会場：ホテルメトロポリタン盛岡本館 4F
- 会場住所 & TEL 盛岡市盛岡駅前通1-4-4
019-625-1211
- 費用：3,000円（税込） ■駐車場無料

昼食付

※昼食は12時よりメトロポリタンホテル内レストランにてご用意しております。

※駐車場はフェザン駐車場をご利用ください。

※お申込みは下記へ記入の上、FAX番号、または電話でお願いいたします。

法人様名	TEL	FAX
出席者名	参加者合計 名	E-mail

TEL 019-643-3838 FAX019-643-3837 株式会社 大沢会計&人事コンサルタンツ

(株)大沢会計&人事コンサルタンツ

〒020-0137 岩手県盛岡市天昌寺町 7-25

E-mail osawakaikei@tkcnf.or.jp

FAX **019-643-3837**



<セミナーの申し込み方法>

FAX 又はお電話でお申し込みください。
代金は当日会場でお支払いください。
セミナー担当：三浦まで

インターネットの検索窓

大沢会計

と入力してください